名取市市民活動支援センター

ロッカー使用団体募集要項

名取市市民活動支援センターは、市民の営利を目的とせず、自発的に行う公益的な活動(市民公益活動)を支援する施設です。施設には有料の会議室や多目的室、貸事務室やロッカー、印刷機等を備えています。

この度、備品や消耗品を保管するのに便利なロッカーの使用を希望する団体を募集します。

1. ロッカーのサイズ

幅 9 0 cm×奥 4 5 cm×高 9 1.5 cm

2. 使用料

月額 500円

※使用期間が1ケ月に満たない場合は1月とします。

3. 使用期間

令和5年5月1日~令和6年4月30日

4. 募集数

8台

5. 募集期間

令和5年2月1日(水)~3月10日(金)午後5時まで (使用団体が決定しなければ随時申し込みができます)

6. 応募資格

市内において営利を目的としない、自発的な公益的活動を行う見込みのある団体であること(法人格の有無は問いません)。

申請団体の代表が未成年(高校生以上)である場合、代表の親権者による同意書の提出ができる団体であること。なお、代表が未成年者(高校生以上)に変更した場合にも、代表の親権者による同意書の提出ができる団体であること。

7. 使用申込みの方法

「名取市市民活動支援センターロッカー使用申込書」に必要事項を記入し、

募集期間内に名取市市民活動支援センターまで団体規約及び総会資料等を 添付して提出してください。随時募集については、応募資格審査のみとし先 着順とします。

8. 選考方法

応募資格を有する団体の中から公開抽選により選考します。

9. その他

- (1)使用者には、使用許可書を交付します。最初の1月分の使用料は許可の際に納入してください。
- (2) ロッカーの管理は、使用者が実施してください。
- (3) 生もの等匂いが発生するものは保管しないでください。
- (4) 貴重品にはご注意願います。盗難、紛失等の責任は負いません。

(参考)

(1) 開館時間

月曜日から土曜日 午前9時30分から午後9時30分 日曜日・祝日 午前9時30分から午後5時30分 (毎週火曜日と年末年始(12/29から翌年の1/3まで)は休館日となります。)

(2) 主要施設

情報交流室、印刷作業室、会議室(大·中·小)、多目的室、貸事務室(4 室)

> 問い合わせ・申込先 名取市市民活動支援センター (特定非営利活動法人パートナーシップなとり) 〒981-1232 名取市大手町五丁目6-1 TEL022-382-0829 FAX022-382-0841